

令和3年度

市政執行方針

はじめに

令和3年第1回市議会定例会の開会にあたり、市政執行に関する私の所信を申し上げたいと存じます。

私は、平成31年4月に市長就任三期目のスタートを切り、令和3年度は、私に与えられた任期4年の折り返しを迎えることとなりますが、市政運営に対する所信と主な事業の取り組みのほか予算の概要について申し上げ、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

世界で猛威を振るい、わが国でも深刻な状況にある新型コロナウイルス感染症が北海道内で初めて確認されてから、早くも1年余りが経過しました。

未知のウイルスに立ち向かい、目の前の患者を何とか救うため、力を尽くす医療従事者の皆さま、細心の注意を払い高齢者と向き合う介護関係者の皆さま、全ての関係者の方々に敬意を表するとともに、厚くお礼申し上げます。

国による緊急事態宣言が発出され、一時は収束に向かうかと思われた感染は、昨年末の第3波の発生以降、拡大に歯止めがかからず、いまだ収束の目途はたっていない状況であります。

感染拡大による消費の低迷や、感染防止のための移動制限などにより経済活動は大きな影響を受け、本市においてもイベントや会合の中止、外出自粛により、多くの事業者が厳しい経営を余儀なくされたことから、国及び北海道の緊急経済対策に加え、独自施策として「緊急経営支援」、「経営支援」、「消費喚起支援」を段階的に実施し、経営の下支えを行ったところであります。

また、感染症対策として、これまでの日常生活の変容が求められ、3密対策などの「社会的な環境整備」、GIGAスクール構想の推進及びオンライン環境の整備などの「新たな暮らしのスタイルの確立」、さらにはスマート農業の推進などの「新たな付加価値を生み出す消費・投資の推進」といった、「新しい生活様式」を踏まえた地域経済の活性化等への対応についても、地方創生臨時交付金を活用しながら柔軟に対応してまいりました。

このように昨年は、新型コロナウイルス感染症の対応に奔走した一年でありましたが、地域の安心を支える医療、保健、福祉のサービスの充実や、子育て支援や移住定住の促進など、引き続き人口減少に歯止めをかけるための施策を、幅広く実施してきたところであります。

令和3年度は、人口減少と少子高齢化が進行する状況において、将来人口を見据え、市民の皆様との協働により策定した、砂川市第7期総合計画の初年度であります。

第7期計画では、「自然に笑顔があふれ 明るい未来をひらくまち」をめざす都市像とし、「みんなでつくるまちづくり」、「みんなが愛するまちづくり」、「持続可能なまちづくり」をまちづくりの共通した考えとしており、この考え方を

基本姿勢として、市政運営を進めてまいります。

さて、わが国の経済情勢は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるものの、持ち直しの動きが見られるとされ、先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていく中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、持ち直しの動きが続くことが期待されるとしておりますが、経済の水準は依然コロナ前を下回っており、国内外の感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意をする必要があるとされております。

つぎに、地方財政の状況は、国の地方財政計画では、社会保障関係経費の伸びや防災・減災・国土強靱化対策、さらには地域社会のデジタル化といった財政需要にも対応しつつ安定的に財政運営ができるよう、自治体が自由に用途を決めることができる一般財源総額を6兆3,432億円としたところであり、地方交付税については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により地方税収が大きく落ち込む自治体財政に配慮し、3年連続で前年を上回る水準の額が確保されたところであります。

本市においては、歳入の基幹である市税では、市民税が新型コロナウイルスの感染拡大による経済状況の悪化から減収が見込まれ、固定資産税が、評価替えによる減収に加え、国の感染症対策である軽減措置により、3年ぶりに20億円を割り込む状況となりましたが、地方交付税では、普通交付税の算定において引き続き、まち・ひと・しごと創生事業費や地域社会再生事業費など、課題解決に向けた必要な額が計上されるほか、地域社会のデジタル化を推進する経費など、新たな財政需要にも対応するとされたことから、前年度より増額と見込んだところであります。

第7期総合計画の重点課題の推進

それでは、「砂川市第7期総合計画」重点課題の推進につきまして、令和3年度の市政執行における、基本的な考え方について申し上げます。

●安心と健康な暮らしの推進

特定健診、各種がん検診等の受診率向上及び市民自らの健康的な生活習慣を確立するための行動がとれるよう、主体的な健康づくりに取り組むための動機づけや意識の向上を図る「すながわ健康ポイント事業」を実施し、市民一人ひとりの包括的な健康づくりを推進してまいります。

●子育て支援と教育の推進

安心して妊娠・出産・子育てができるよう従来の母子保健事業を基盤とした体制の構築と関係機関との更なる連携強化を行うため、「子育て世代包括支援センター事業」をふれあいセンターにおいて開始し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に努めてまいります。

●環境保全の推進

廃棄物の適正処理により循環型社会の形成を推進するため、情報発信の強化や充実を図ることで、市民の環境問題への関心を高め、廃棄物の発生抑制や再資源化に取り組んでまいります。

●まちなかの賑わいの推進

市内経営者の高齢化や後継者不足といった傾向は、今後より一層強まることが予想されることから、中小企業等振興条例による補助制度の活用や、商工会議所その他外部支援機関との連携など、起業・創業者に対して寄り添った支援体制を構築するほか、駅前地区の新たな「まちの顔」となる拠点施設の整備について、「砂川駅前地区整備基本計画」に基づき、建物配置や外観などの概要を定める基本設計を進め、まちなかに賑わいが生まれるまちづくりを推進してまいります。

●活力と魅力ある産業の推進

企業振興促進条例による手厚い企業立地補助制度や、地理的環境や道路交通の利便性などの情報発信により企業誘致を図るとともに、中小企業の活性化を図るため、価値を高めることのできる地域ブランドの磨き上げと、その中心となる人材の育成を図り、地域産業が活性化する取り組みを推進してまいります。

また、農業者の高齢化や後継者不足による耕作放棄地の増加が懸念されることから、新規就農者の確保と育成、担い手への農地の集積による優良農地の確保・保全に努めるとともに、農作業の効率を高めるため地域全体で取り組む農業基盤整備を推進してまいります。

●みんなでつくる社会の推進

「砂川市協働のまちづくり指針」のもと、協働の取り組みが活発に展開されるよう啓発活動を推進するとともに、市民活動を支える人材の育成に取り組んでまいります。また、市民との情報共有については、これまでの情報発信に加え、より身近なツールであるSNSを活用した発信の強化や充実を図り、市民の必要とする情報を迅速に提供してまいります。

主な施策の概要

以下、主な施策の概要について「砂川市第7期総合計画」の基本目標に沿ってご説明申し上げます。

基本目標1 健やかに安心して暮らせるやさしいまち

◎子育て支援

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、幼児教育・保育の無償化や保育所における副食費の軽減に加え、子どもの医療費の自己負担軽減措置を引き続き実施するほか、3歳未満の子どもを持つ世帯に対する燃やせるごみ袋、乳児おむつ無料クーポン券、ふしぎの森利用料無料クーポン券の配布などによる、幅広い世帯への子育て支援の充実を図ってまいります。

また、少子化が進んでいる現状を踏まえ、新たに、新婚世帯を対象として、新生活に伴う引っ越し費用等の一部を支援する結婚新生活支援事業を実施し、結婚に伴う経済的な負担感の軽減を図ってまいります。

◎母子保健対策の充実

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を構築するため、妊娠・出産・子育ての総合相談窓口となる「子育て世代包括支援センター事業」を開始し、子育て相談の窓口として、特に3歳までの子育て期に重点を置きながら、妊産婦、乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援に努めてまいります。

◎高齢者福祉

高齢者が必要な支援を受け、住み慣れた地域で安心して自立した暮らしを続けることができるよう、引き続き地域包括ケアシステムの深化・推進を図るとともに、生活支援体制整備事業の実施により、多様化する高齢者ニーズに対応できるよう取り組んでまいります。

また、市庁舎の建設に伴い、地域包括支援センターを庁舎内に配置し、より緊密な連携を図り、高齢者の包括的な相談支援に努めてまいります。

◎障がい者福祉

新たに策定した「第6期砂川市障害福祉計画」に基づき、障がいのある方が、地域において自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう、福祉サービスの適切な提供および相談支援の充実を図るため、関係機関の調整業務を市内の社会福祉法人に委託するなど、地域の実情に応じた支援である地域生活支援拠点事業に取り組んでまいります。

また、心身の発達や成長の遅れに心配がある児童を対象に療育サービスを提供している子ども通園センターにおいて、指導員が保育所や幼稚園等を訪問して集団生活への適応を支援する保育所等訪問支援事業に新たに取り組むとともに、施設の老朽化が著しいことから、屋根・外壁や内装など大規模改修事業を実施し、療育環境の改善を図ってまいります。

◎地域福祉活動の充実

本年度、砂川市社会福祉協議会が70周年を迎えることから、その記念事業に対して支援を行ってまいります。

◎健康づくりの推進

生活習慣病の発症予防・重症化予防を重点に、ライフステージに応じた健診環境の確保と検査項目の充実に加え、市民一人ひとりが主体的に食や運動などの健康づくりや疾病予防に取り組むことができるよう保健指導の充実に努めるなど、引き続き健診受診率の向上に取り組んでまいります。

また、一人でも多くの市民が健診を受診し、保健指導につながるよう「すながわ健康ポイント事業」を実施し、健康づくりに対する関心を高め、健康の保持・増進を図るとともに、早期から予防への関心を高めるため、中等度・高度肥満の割合が全国・全道と比較して高い、小学5年生及び職場等で受診機会のない20歳から39歳までの被扶養者に対して「若年者生活習慣病予防健診事業」を実施し、将来の生活習慣病の発症予防・重症化予防に努めてまいります。

◎医療体制の充実

市立病院において、多様化する医療ニーズに応えるため、中空知医療圏における医療機関の病床機能の分化や連携を引き続き推進し、地域の基幹病院として医療体制の充実を図るとともに、医療従事者が安心して永く働くことができる環境を構築することで、安定した経営基盤のもと、地域に必要とされる医療を継続的に提供できるよう努めてまいります。

第二種感染症指定医療機関として、未だ収束の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症への対応と、地域に必要とされる医療の両立を、引き続き求められる年となりますが、市民が適切な医療を安心して受けることができるよう、医師、看護師を含む職員が一丸となって、この難局を乗り越えるべく全力を尽くしてまいります。

◎社会保障制度の健全な運営

介護保険制度において、令和3年度から5年度までを計画期間とする「第8期砂川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の初年度となりますが、介護や支援を必要とする市民が住み慣れた地域で安心して自分らしく生活できる

よう、引き続き地域包括ケアシステムの推進を図るとともに、介護保険サービスが必要な市民に適切に提供されるよう制度の普及啓発及び介護保険事業の安定的な運営に努めてまいります。

基本目標 2 安全でやすらぎのあるまち

◎循環型社会の形成

令和3年度から12年度までを計画期間とする「砂川市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、分別の徹底やリサイクルの推進を図るため、引き続き啓発や周知に取り組むとともに、最終処分場の設備について計画的な修繕を行い、廃棄物の適切な処理を図ってまいります。

◎安全な生活環境づくり

交通安全意識の向上及び交通事故を防止するため、交通安全教室、パトライト啓発、夜光反射材の配布を行うほか、6月6日の「飲酒運転撲滅の日」には飲酒運転撲滅集会を実施するなど、関係機関・団体等と連携し、市民一丸となった交通安全推進運動を展開してまいります。

◎地域防災・減災

災害に強い農業の実現と住宅地への浸水被害の低減を目的とした、東豊沼地区農業用排水路改善事業により、豊栄地区の内水対策を完了させるほか、災害応急対策などを定めた「砂川市地域防災計画」に基づき、平常時から自主防災組織の設置及び育成を行い、地域防災力の向上を図るとともに、情報発信や防災訓練への積極的な参加の促進により市民の防災意識を高め、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

基本目標 3 豊かな心と学ぶ力を育むまち

◎学校教育

確かな学力を育む教育の推進として、社会のグローバル化が加速するなか、教育課程において英語力をより高めることが重要視されていることから、市内中学生を対象に英語検定料の支援を行ってまいります。

◎健やかな体を育む教育の推進

学校給食センターにおいて、調理室等が作業時に高温多湿とならないよう、空調設備を設置し、給食の安全性の向上に努めてまいります。

◎教育環境の充実

本年度は砂川中学校体育館の遠赤外線放射暖房機の改修を行うなど、引き続き必要な整備を進めてまいります。

◎小中学校の適正配置の推進

「砂川市立小中学校適正配置基本計画」に基づき、学校規模の適正化に向けた具体的な準備を進めるとともに、小中一貫教育導入を見据えた今後の学校のあり方について、必要な情報の収集及び調査・研究に努めてまいります。

◎スポーツの推進

総合体育館内に競技能力の強化や健康・体力の増進につながる各種機器を配備したトレーニングルームを設置するほか、海洋センター第2体育館の照明をLED化し、施設環境の充実を図ってまいります。

基本目標4 活力にあふれ賑わいのあるまち

◎農林業の振興

農地などの基盤整備の推進として、北光袋地地区における畑地帯灌水事業を、引き続き北海道と連携し取り組んでまいります。

◎担い手の確保と育成支援

新規就農希望者の発掘と確保を推進し、「地域おこし協力隊」制度及び農業次世代人材投資資金事業等の活用による育成や、農地の集積で経営拡大する担い手の負担を軽減する農業経営体支援補助金により支援を行ってまいります。

◎農業経営の安定

安全・安心で付加価値の高い農産物の生産に対する支援を継続するとともに、労働力の効率化や省力化を進めるため、スマート農業を推進してまいります。

◎森づくりの推進

市有林の計画的な整備と、森林環境譲与税を活用した路網の整備及び森林での自然体験事業による木育を推進してまいります。

◎商工業の振興

市の経済発展に寄与する企業誘致や企業立地の推進は、重要な課題でありますので、従来からの関係企業等への定期的な訪問に加え、まちづくりや企業立地に関する政策の定期的なメールの配信を行うなど、企業訪問先の掘り起こしと継続的な情報交換が行われる関係づくりに努めてまいります。

また、市内経済に大きな影響を及ぼしている新型コロナウイルス感染症に係る経済対策については、昨年4月に創設した「新型コロナウイルス対策資金」制度の適用期間の延長及び据置期間を設けるとともに、市内経済への影響度合い及び国・北海道の動向を見極めながら、必要な対策を講じてまいります。

さらに、令和元年度から実施している地域ブランド構築事業については、専

専門家による個別事業者及びブランド全体のフォローアップ、観光周遊ルートの設定などの地域ブランドの磨き上げとブランド運営ノウハウの継承など、人材の育成に取り組んでまいります。

◎労働環境の充実

高校生が市内の企業を知り、働く意義を考え、仕事のミスマッチを防ぐ事業を行うことにより、キャリアデザインの推進や地域の担い手となる人材の確保、若者の地元定着を図ることを目的とした「ジョブスタート事業」は、年々事業成果が表れてきていることから、安定的に事業が継続できるよう、砂川高校との連携を深め、効果的な事業を実施してまいります。

◎観光の振興

砂川市の魅力や砂川SAスマートインターチェンジの利便性について、観光マップなどの様々な媒体を活用した情報発信を行ってまいります。

また、オアシスパークでは国土交通省より、民間事業者などの営利活動が可能となる「都市・地域再生等利用区域」の指定を受けたことから、「オアシスパークからゆめまちづくり協議会」と連携した利活用の推進を進めるとともに、「スイートロード」などの観光資源を活かした観光客の誘客を図ってまいります。

今後、コロナ禍における安全対策に配慮したイベントの実施など、新たな生活様式を意識した対応が必要となることから、観光協会やスイートロード協議会など、観光関連団体等との連携を一層深めながら、観光振興を推進してまいります。

◎市街地の賑わい

中心市街地の賑わいに寄与する施設整備に向けて、「賑わいと魅力を生むまちの居場所」を基本コンセプトに、「居場所づくり」「賑わいづくり」「まちの魅力づくり」の3つの方向性に沿って施設内容や規模を検討してまいりました。

本年度は設計に必要な現地調査を行うとともに、建物配置、部屋の間取り、建物外観などの概要を定める基本設計や、具体的な利活用についての協議を進めてまいります。

基本目標5 自然と調和した快適で住みよいまち

◎道路環境の整備

東1線改良舗装工事及び黄金通り改良舗装工事を継続して実施するほか、新庁舎の供用開始に伴う北2丁目通り歩道ロードヒーティング工事など、14路線の改良舗装等工事及び測量設計等委託を行うとともに、橋梁の長寿命化修繕事業及び舗装補修事業にも計画的に取り組むなど、幹線道路及び生活道路の整備

を進め、安全で快適な通行の確保に努めてまいります。

◎交通環境の整備

市民生活を支える交通手段として「予約型乗合タクシー」を運行しておりますが、利便性の向上のため、新たに乗降地を1カ所増設したほか、利用方法などについての市民への周知を継続し、利用促進に取り組んでまいります。

また、市民が安全で快適に移動するために必要な砂川駅の設備改善については、昨年「JR砂川駅東口整備期成会」を設立し、JR本社に要望書を提出したところではありますが、基礎調査及び資料作成等を進め、設備改善の早期実現に向け取り組みを進めてまいります。

◎住環境の整備

民間住宅について、ハートフル住まいる推進事業に、新たに中古住宅取得後のリフォームを対象とするなど、まちなか居住の促進を進めてまいります。

◎公営住宅

長寿命化改善事業として計画的に進めております北光団地の屋根・外壁改善工事、宮川中央団地の非常用照明器具のLED化改修工事など、長寿命化の推進と良質な既存ストックの形成に向けた取り組みを進めるとともに、団地環境整備事業として、東町団地と寺町団地の公園改修整備を行い、交流の場の充実に努めるほか、「砂川市公営住宅等長寿命化計画」が、令和3年度に計画期間が終了することから、令和4年度から10年間の次期計画の策定を進めてまいります。

◎住み替え支援事業

「砂川市住み替え支援協議会」による子育て世帯や高齢者世帯の円滑な住み替えに繋げる環境づくりを進めるとともに、新たに医療・介護従事者が住宅を取得する際に支援を行うなど、移住定住の促進に向けた取り組みを進めてまいります。

◎民間中古住宅を活用したお試し暮らし事業

移住に関する多様なニーズに対応した受け入れ体制の充実に努めておりますが、地域おこし協力隊員による移住希望者へのサポートやホームページの充実、SNSを通じた情報発信やオンライン移住相談会等を実施するほか、移住定住促進協議会による市内企業への就労に関する情報発信など、充実に努めてまいります。

◎下水道の整備

雨水管の長寿命化修繕工事を実施するとともに、持続可能な下水道事業の運

営を推進するため、下水道施設の老朽化対策や施設管理の最適化を図る、公共下水道ストックマネジメント計画の策定を進めてまいります。

◎公園などの快適な空間づくり

本市の都市計画及び緑のまちづくりに関する基本的な方針であります「砂川市都市計画マスタープラン」、「砂川市緑の基本計画」の策定を進めるとともに、北海道開発局との連携により、オアシスパーク内に駐車場を整備し、オアシスパークの利用促進を図ってまいります。

基本目標6 明日へつなぐ協働と支え合いのまち

◎協働の推進

市民の皆さんが主体的にまちづくりに参画することができるよう「地域力UP講座」や「協働のまちづくり懇談会」などを開催し環境づくりを進めてまいります。

また、パブリックコメントや広聴活動を積極的に行うことで市民と行政が目的や課題などを共有し、相互理解のもと、協働によるまちづくりを推進してまいります。

◎地域コミュニティの推進

町内会による地域活動や地域の身近な課題解決に向けた取り組みを支援するために創設した「地域コミュニティ活動支援事業補助金」を、全町内会に活用していただくよう取り組みを進め、活動拠点となる町内会館の改築・修繕等を行う場合の補助金など、幅広く支援してまいります。

◎情報通信基盤の整備

未整備地区に対して光ファイバの整備を進めており、一方、民間事業者などにおいて電子マネーやQRコードなどを活用したキャッシュレス化が急速に普及していることから、多くの皆様が利用される住民票などの証明書を発行する市民生活課や総合体育館・海洋センターの窓口収納業務にキャッシュレス決済を導入し、利便性の向上を図ってまいります。

また、マイナンバーカードの普及促進に向け、新たに市役所窓口等で申請者の顔写真撮影と申請書の受付を同時に行うことで、申請に係る負担の軽減を図ってまいります。

◎財政運営

歳入の根幹である市税の収納率は、全道においても上位に位置しておりますが、コンビニ収納や口座振替の勧奨など利便性の向上を図り、自主財源の確保に努めてまいります。

また、全国の方々から砂川市を応援していただいている「ふるさと応援寄附金」は、自主財源の確保と返礼品による地元特産品の消費拡大、地域産業の活性化に繋がっているところでもありますので、引き続き魅力ある返礼品の充実と、より効果的な情報発信に取り組み、更なる寄附者の拡大に努めてまいります。

◎市庁舎建設

いよいよ3月末に新庁舎が完成し、5月に開庁する予定としており、移転後は現庁舎の解体工事を開始する予定としております。

新庁舎の開庁にあたっては、業務がスムーズに継続できるよう、移転作業に万全を期するとともに、開庁後は、新たに死亡に伴う手続き・相談窓口として「お悔やみ窓口」を設置し、手続きなどの負担軽減を図るなど、新庁舎にふさわしく、質の高い市民サービスが提供できるよう取り組んでまいります。

令和3年度予算

つぎに、一般会計予算について申し上げます。

令和3年度の予算は、131億1,000万円であり、令和2年度の予算と比較して、17.1%の減となっております。

歳入については、

市税は、19億1,468万円で、前年度比5.5%の減。

地方交付税は、49億3,000万円で、前年度比4.4%の増。

国庫支出金は、11億6,250万円で、前年度比13.8%の減。

市債は、12億3,160万円で、前年度比69.7%の減で、これらが、主な財源となっております。

歳出については、

人件費は、19億6,673万円で、前年度比1.8%の減。

補助費等は、12億2,696万円で、前年度比0.5%の増。

事業費は、16億4,267万円で、前年度比65.3%の減。

公債費は、12億2,729万円で、前年度比9.5%の増。

扶助費は、16億6,483万円で、前年度比3.8%の増となっております。

続いて、特別会計・企業会計予算について申し上げます。

国民健康保険特別会計は、20億9,741万円で、前年度比1.2%の減。

介護保険特別会計は、19億677万円で、前年度比1.3%の減。

後期高齢者医療特別会計は、6億7,382万円で、前年度比7.7%の増。

下水道事業会計は、10億1,701万円で、前年度比10.1%の減。
病院事業会計は、163億3,146万円で、前年度比0.4%の増となっております。

以上が、各会計の予算であります。全会計の総額は、351億3,647万円となり、前年度比7.3%の減となっております。

おわりに

以上、市政執行にあたって、私の所信と主な施策の概要等につきまして申し述べてまいりました。

本年は「砂川市第7期総合計画」のスタートの年となります。

これまでの第6期計画では、大きな柱として協働によるまちづくりを推進するとともに、高齢者を見守り支える地域づくりや子育て環境の充実、さらには市立病院を中心とした地域医療連携体制を構築するなど、この地域の誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めてまいりました。

しかし、人口減少と少子高齢化の進行による社会経済の変化や、人々の価値観やライフスタイルの多様化への対応など、新たな地域課題、市民ニーズに対する柔軟かつきめ細かな対応が求められております。

このような状況ではありますが、第7期総合計画では、市民の皆様が充実した医療・保健・福祉・教育環境のもと、生活に対する安心感や日々の幸せから笑顔が絶えないまちとなるよう、めざす都市像を「自然に笑顔があふれ 明るい未来をひらくまち」としたところであります。

今後は、市民の皆様がまちづくりへの主体的な関わりを通じて、まちへの誇りと愛着を育み、「ずっと住み続けたい」、「帰ってきたい」と思えるような、持続可能なまちづくりを共に進めてまいる所存でありますので、議員各位並びに市民の皆様のご理解ご協力をお願い申し上げまして、令和3年度市政執行方針といたします。

砂川市長 善岡 雅文